

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	サイボー株式会社		コード	3123
提出日	2026/6/12	異動（予定）日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	西原 京子	社外取締役	○										△					有
2	野村 眞	社外取締役	○							△			○				新任	有
3	錦戸 景一	社外監査役											○					
4	村木 徹	社外監査役	○							△								有
5	大野 功	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	西原氏が過去勤務していた日産証券㈱は当社の株式を所有しておりますが、主要株主でないことから重要性はないと判断しております。また、同社に対し、当社が所有する有価証券の一部を預け入れ、その売買に係る取引を行っておりますが、その金額は総資産に対して僅少であることから、重要性はないと判断しております。その他、同社との間には、人的関係及びその他の利害関係はないと判断しております。	金融業界の他社での役員経験者であり、金融に対する豊富な知識や経営企画・IRに関する幅広い経験を有しており、独立の立場で経営に対しIR・企画・財務面からの的確な助言および業務執行の監督機能を期待していることから、選任しております。当社は同氏との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はなく、また、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。
2	野村氏が過去勤務していた㈱埼玉りそな銀行は、当社の株式を所有しておりますが、主要株主でないことから重要性はないと判断しております。また、当社は、同行をメインバンクとして借入を行っておりますが、同氏が退職してから相当期間が経過しております。同氏が現在勤務しているむさし証券㈱は、当社の株式を所有しておりますが、主要株主でないことから重要性はないと判断しております。また、同社に対し、当社が所有する有価証券の一部を預け入れ、その売買に係る取引を行っておりますが、その金額は総資産に対して僅少であることから、重要性はないと判断しております。以上のことから、独立性については問題ないと判断しております。その他、同行及び同社との間に人的関係及びその他の利害関係はないと判断しております。	金融業界を含む他の事業会社での経営経験があり、経営者としての豊富な知識と経験を活かし、独立の立場で幅広い経営的視点からの的確な助言および業務執行の監督機能を期待していることから、選任しております。当社は同氏との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はなく、また、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。
3	当社は、錦戸氏が所属する光和総合法律事務所と顧問契約を締結し、顧問料等を支払っておりますが、その金額は僅少であることから、重要性はないと判断しております。その他、同事務所との間には、人的関係、資本関係、その他の利害関係はないと判断しております。	
4	村木氏は過去において㈱埼玉りそな銀行の業務執行者であり、同行は、当社の株式を所有しておりますが、主要株主でないことから重要性はないと判断しております。また、当社は、同行をメインバンクとして借入を行っておりますが、同氏が退職してから相当期間が経過しており、独立性については問題ないと判断しております。その他、同行との間に人的関係及びその他の利害関係はないと判断しております。	金融業界を含む他の事業会社での経営経験があり、当社の常勤監査役として任意の諮問委員会の委員を担っていただいておりますので、その経験と見識を当社の監査体制に活かし経営監視を適切に遂行していただけるものと判断したことから、選任しております。当社は同氏との間には人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はなく、また、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。
5		公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する深い知見と豊富な経験、特にコンプライアンス及びガバナンスに関する見識を活かし、当社の監査体制の職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから、選任しております。同氏は当社の株式を所有しておりますが、主要株主ではないことから人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、また、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。

4. 補足説明

当社の【社外役員の選任および独立性に関する基準】は当社ホームページに公表しております。（ https://www.saibo.co.jp/ ）
--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。